



SINOTRANS JAPAN CO.,LTD.

7F DLX BLDG 1-31-1 NISHISHINBASHI MINATO-KU TOKYO 105-0003
JAPANTEL:03-3595-6321 FAX:03-3595-6320

2020年12月吉日

お客様各位

シノトランスジャパン株式会社

上海・寧波 T/S 中国国内向け貨物 HS CODE 記載のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊船会社 SINOTRANS CONTAINER LINES より上海経由中国国内向け輸送貨物に加え、寧波経由中国国内貨物についても積み替え申告時、HS CODE (10桁)の提出が必要となる旨の通知がございました。

B/L 情報提出時、ACL/DR へ情報をご提供頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

【1】対象貨物

上海・寧波 経由 中国国内向けの輸送貨物（トランシップ貨物）

【2】必要事項及びHS CODE 表記について

◆HS CODE 10桁（基本的には主要商品のHS CODEをご記載ください。）

◆ACL/DR 上の、DESCRIPTION OF GOODS 欄へ記載

記載方法

品名：XXXXX HS CODE：○○○○○○○○○○ とご記載頂くよう、ご協力をお願い致します。

【3】適応開始日：2020年12月18日ETD 日本港出し本船より

(*上海経由貨物については2020年1月7日より適応開始)

※ご提供頂けなかった場合、積み替え申告に支障が生じ、BARGE 接続の遅延・上海港での貨物の滞留等の問題が起きる可能性がございます。

ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上